滋賀県立精神医療センターデイケアのご案内

（発達障害専門デイケア）

◆ デイケアとは

精神科医療機関に通院中の方が集まり、様々な集団プログラムを活用し、社会参加（就労・就学・復職・復学等）を目指し、リハビリテーションを行うところです。

◆ デイケアの目的

○ 発達障害について学ぶ
○ 自分の発達特性について気づき、自己理解を深める
○ プログラムを活用し、スキルの向上、「処世術」を身につける
○ 発達特性において、得意なこと・苦手なことを整理し、社会参加を目指す

◆ 対象となる方

・発達障害の診断がついている方
・社会参加を目指し、継続的に通所ができる方
・スタッフを含め複数の人がいる中で過ごせる方
・精神科医療機関に通院されている概ね１６歳以上の方

上記を満たしている方。

◆ 通所期間

概ね３年以内を目標に卒業を目指します。
ご本人の希望を踏まえ、ご本人に合う形での社会参加ができるように、リハビリテーションの進行状況を確認し、課題を一緒に考えていきます。

◆ 開催日時

通所日：月・火・水・木・金曜日
時　間：９時 30 分～15:30 分（水曜日のみ、13 時００分～15 時 45 分）
※通所日や頻度は、デイケア初回診察時に決定します。

	月	火	水	木	金
午前	創作活動	芸術療法		就労準備プログラム	社会生活力プログラム
午後	音楽療法	サロン SOSU 庵	発達障害専門プログラム	スポーツ	企画・運営

・色つき枠が発達障害専門プログラムになっております。
・発達障害専門プログラム以外のプログラムの利用は、個々のペースに応じて、担当者と共に検討します。

◆ ご利用を希望される方へ

ホームページを参照願います。